

平成28年1月15日

個 別 修 習 プ ロ グ ラ ム 実 施 状 況 等 報 告 書

修習地 神 戸

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所 弁護士 会	民事模擬裁判 (裁判所及び弁 護士会合同)	神戸地方 裁判所	10月5日 (月)～ 10月15日 (木) (2週間)	30			模擬裁判記録(弁護士会作成)を 使用して、民事訴訟における訴訟 代理人及び裁判所の活動を体験さ せた。書面の作成、法廷での議論、 尋問等を通じて判決に至るまでの 諸手続の意義や根拠について、思 索を深める機会を提供することを目 的とした。	特になし	
裁判所 検察庁 弁護士 会	刑事模擬裁判 (裁判所、検察 庁及び弁護士 会合同)	神戸地方 裁判所	10月5日 (月)～ 10月16日 (金) (2週間)	30			模擬裁判記録を使用し、裁判員裁 判を前提とした公判前整理手続、公 判手続に自ら参加し、法曹三者の 訴訟活動を体験させることにより、 個々の訴訟手続の意義や根拠をよ り深く考えとともに裁判員裁判に おける争点整理、証拠整理の在り 方、審理における主張、立証の在り 方を考える契機となる機会の提供を 目的とした。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	民事交通事件 コース	神戸地方 裁判所 第1民事 部	10月26日 (月)～ 11月13日 (金) (3週間)	4			交通事故の集中部である第1民事 部において、人身損害賠償事件の 基本である交通事故を中心として、 分野別修習より密接な指導を行うこ とを目的としたコースである。判決及 び事実整理の起案を中心とし、適当 な事件の傍聴や記録検討、和解案 の作成、各人の習熟度に応じた課 題を与えて指導する。	特になし	
裁判所	民事行政事件 コース	神戸地方 裁判所 第2民事 部	10月26日 (月)～ 11月13日 (金) (3週間)	4			行政事件の集中部である第2民事 部において、行政事件を中心とし て、分野別修習より密接な指導を行 うことを目的としたコースである。行 政事件特有の問題点の検討を中心 とし、適当な事件の傍聴や記録検 討、各人の習熟度に応じた課題を 与えて指導する。国税不服審判所 の見学も企画する。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	民事医事事件 コース	神戸地方 裁判所 第4民事 部	10月19日 (月)～ 11月6日 (金) (3週間)	4			医事事件を中心として、分野別修習より密接な指導を行うことを目的とした。 医事事件特有の問題点の検討を中心とし、適当な事件の傍聴、医療訴訟ガイダンスの見学、記録検討、争点整理案及びサマリー起案の作成などの課題を与えて指導した。	特になし	
裁判所	民事通常事件 コース	神戸地方 裁判所 第5民事 部	10月19日 (月)～ 11月6日 (金) (3週間)	4			通常事件について、主張整理や事実認定についての起案を行うなど、分野別修習より密接な指導を行うことを目的とした。民事裁判実務に関する知識の補完について、各人の習熟度に応じた課題を与えて指導したほか、調停事件についての傍聴を行った。	特になし	
裁判所	民事労働事件 コース	神戸地方 裁判所 第6民事 部	10月26日 (月)～ 11月13日 (金) (3週間)	4			労働事件の集中部である第6民事部において、労働事件、労働審判事件を中心として、分野別修習より密接な指導を行うことを目的としたコースである。労働事件に関する問題検討を中心とし、適当な事件の傍聴や記録検討、起案や和解案の作成等、各人の習熟度に応じた課題を与えて指導する。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	民事特殊部 コース①	神戸地方 裁判所 第3民事 部	10月19日 (月)～ 10月23日 (金) (1週間)	6			非訟事件の専門部である第3民事 部において、民事執行事件、破産 事件、民事保全事件等の指導を行 うことを目的とした。講義や記録検 討、集会期日、審尋等の傍聴、保全 事件の起案やDV事件の問題点の 検討などをさせた。また、執行官と 共に執行現場に赴かせ、その手続 について理解を深めさせた。	特になし	
裁判所	民事特殊部 コース② (1週間)	神戸地方 裁判所 第3民事 部	10月26日 (月)～ 10月30日 (金) (1週間)	6			同上	同上	
裁判所	民事特殊部 コース③	神戸地方 裁判所 第3民事 部	11月9日 (月)～ 11月13日 (金) (1週間)	6			同上	同上	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	刑事事件コー ス①	神戸地方 裁判所 第1刑事 部	10月19日 (月)～ 10月30日 (金) (2週間)	3			次の(1)から(4)について、各人が分 野別修習では経験できなかった事 柄を中心に、より密接で深い修習を 実施し、分野別修習の補完及び深 化につながる修習をさせた。 (1) 裁判員裁判の公判前整理手続 の検討、同裁判の審理及び評議の 傍聴等 (2) 合議事件の合議メモの作成及 び合議の主宰 (3) 否認事件の起案 (4) 医療観察法事件、準抗告事件、 保釈請求事件、付審判請求事件な ど多様な事件の検討	特になし	
裁判所	刑事事件コー ス② (2 週間)	神戸地方 裁判所 第2刑事 部	10月19日 (月)～ 10月30日 (金) (2週間)	3			次の(1)から(3)について、各人が分 野別修習では経験できなかった事 柄を中心に、より密接で深い修習を 実施し、分野別修習の補完及び深 化につながる修習をさせた。 (1) 裁判員裁判の公判前整理手続 の検討、同裁判の審理及び評議の 傍聴等 (2) 否認事件の起案 (3) 医療観察法事件、準抗告事件、 保釈請求事件、付審判請求事件な ど多様な事件の検討	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	刑事事件コー ス③	神戸地方 裁判所 第4刑事 部	11月2日 (月)～ 11月13日 (金) (2週間)	3			分野別修習では十分に体験でき なかつた、裁判員裁判の審理及び 評議の傍聴を通じて、裁判員裁判 を理解し、その担い手となるべき修 習を実施する。他に、法廷傍聴や記 録検討を通じて、判決起案等につ き、より密接な指導を行い、分野別 修習の補完及び深化につながる修 習をさせる。	特になし	
裁判所	家事・少年事件 コース①	神戸家庭 裁判所	10月19日 (月)～ 10月30日 (金) (2週間)	12			分野別修習の補完及び深化型を 目的とした。家事調停・家事審判・ 人事訴訟傍聴、少年審判傍聴、家 裁調査官による家事事件・少年事 件の面接調査の見学、家事事件・ 少年事件についての講義などを 行った。また、少年院、少年鑑別 所、児童相談所等の見学を実施し た。	特になし	
裁判所	家事・少年事件 コース②(2週 間)	神戸家庭 裁判所	11月2日 (月)～ 11月13日 (金) (2週間)	12			同上	同上	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
検察庁	捜査公判補完 修習A	神戸地方 検察庁	10月19日 (月)～ 11月6日 (金) (3週間)	6			比較的複雑な身柄事件捜査を中心とした難度の高い事件を扱い、より深化した捜査・公判修習を行うものである。	特になし	
検察庁	捜査公判補完 修習B	神戸地方 検察庁	10月26日 (月)～ 11月13日 (金) (3週間)	6				特になし	
検察庁	講義・見学	神戸地方 検察庁	10月5日 (月)～ 10月9日 (金) (1週間)	18			警察犬訓練所、科学捜査研究所、通信指令室の見学や警察による講義(交通、飲酒検知、銃砲・刀剣・賭博)、麻薬取締官による麻薬講義を通じて、刑事事件に対する知識と理解を深める。	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士 会	他事務所修習	兵庫県弁 護士会 各弁護士 事務所	11月2日 (月)～ 11月13日 (金) (2週間)	20			分野別実務修習において修習し た事務所と異なる事務所にて2週間 修習するプログラム。メイン修習指 導担当弁護士と異なる弁護士の元 で修習することによって、多様な弁 護士業務に接することを主眼とした 修習	特になし	
弁護士 会	ひまわり公設事 務所修習 (ひまわり基金 あわじ法律事 務所)	ひまわり基 金あわじ法 律事務所	11月9日 (月)～ 11月13日 (金) (1週間)	1			ひまわり公設事務所での日常的な 弁護士業務及び事件処理に接する ことを主眼とした修習	特になし	
弁護士 会	都市型公設事 務所修習 (弁護士法人 ひょうご パブリック法律事 務所)	弁護士法 人ひょうご パブリック法 律事務所	11月9日 (月)～ 11月13日 (金) (1週間)	1			都市型公設事務所での日常的な 弁護士業務及び事件処理に接する ことを主眼とした修習	特になし	
弁護士 会	自治体修習	県下の自 治体	11月2日 (月)～ 11月6日 (金) (1週間)	4			県下の自治体において行政手続 等を体験し、行政の仕組みや手続 に接することを主眼とした修習	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点, 司法修習 生の取組姿勢, 次年度以降の課題等
弁護士 会	税理士事務所 修習	税理士事 務所	11月2日 (月)～ 11月6日 (金) (1週間)	2			税理士事務所において税務実務 を実体験し, 弁護士業務に役立つ 税務実務に接することを主眼とした 修習	特になし	
弁護士 会	民事弁護特訓 コース	兵庫県弁 護士会館	10月19日 (月)～ 10月23日 (金) (1週間)	10			民事事件に関する起案, 講義, 演 習等を実施し, 民事事件に関する 基本的な弁護士業務及び事件処理 に接することを主眼とした修習	特になし	
弁護士 会	刑事弁護特訓 コース	兵庫県弁 護士会館	10月26日 (月)～ 10月30日 (金) (1週間)	10			刑事事件に関する起案, 模擬接 見, 講義, 演習等を実施し, 刑事事 件に関する弁護士業務及び事件処 理に接することを主眼とした修習	特になし	
弁護士 会	企業マスコミ修 習	各企業	11月2日 (月)～ 11月6日 (金) (1週間)	10			損害保険会社の業務及びマスコミ 各社の業務を実体験し, 企業活動 の実態を理解することを主眼とした 修習	特になし	
弁護士 会	豊岡支部修習	豊岡支部	11月9日 (月)～ 11月13日 (金) (1週間)	2			豊岡支部の弁護士事務所での修習	特になし	

提供配 属庁会	プログラム名	場 所	期 間	募集 人数	応募 人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	高齢者・障害者 実務修習	兵庫県弁 護士会分 館 各社会福 祉施設	10月26日 (月)～ 10月30日 (金) (1週間)	12			高齢者・障害者施設などの社会福 祉施設での実習 実習前に、成年後見、障がいのある 人の刑事弁護、医療観察法、高齢 者虐待防止法などの弁護士業務に おいても役立つ知識に関する講義 も行う。	特になし	
弁護士会	労働問題に関 する修習	兵庫県弁 護士会館	10月19日 (月)～ 10月21日 (水) (3日間)	10			労働問題(セクハラ、パワハラ、解 雇無効、未払賃金、団体交渉等) に関する講義等を通じて労働紛争へ の対応力を高めることを目的とした 修習	特になし	
弁護士会	立証活動に関 する修習	兵庫県弁 護士会館	10月22日 (木)、 10月23日 (金) (2日間)	10			民事事件の立証活動に関して、そ の具体的手法についての修習 弁護士法第23条の2に基づく照 会、文書送付嘱託(診療記録、刑事 記録、議事録)、調査嘱託(財産調 査)、戸籍、住民票、固定資産評価 証明、登記簿謄本の取得方法な ど。	特になし	
弁護士会	新人弁護士即 戦力養成修習	兵庫県弁 護士会館	11月9日 (月)～ 11月13日 (金) (1週間)	10			講義、演習等を通じて消費者問 題、家事事件、少年事件等につい ての対応力を高めることを目的と した修習	特になし	